



まちを守るヒーロー 大河原町消防団

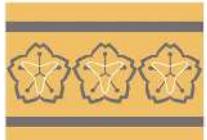
消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の一つです。

消防団員は、消防・防災に関する地域や技術を習得し、火災が発生した時の消火活動、地震や風水害などの大規模災害が発生した時の救助活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動などに従事し、地域住民の生命と財産を守るために活躍しています。

また、平常の時でも、日頃の訓練のほか、応急手当の普及・指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域消防・防災の中核として活躍する使命を担っています。

消防団員の待遇

階級報酬



消防団活動に対し
て年2回（4・10月）
に分けて支払われます。
団員の場合、年額
36,500円。

出動報酬



災害や警戒などで出動
した場合、出動の回数に
応じて支払われます。出
動1回につき2,400円、
災害活動に従事した場合
最大で8,000円。

退職報償金



在団5年以上の者が
退団した場合、多年の
功績に対して、退職報
償金が支払われます。

表彰



消防団員は、消防団
活動の功績に応じて各
種団体から表彰されま
す。

公務災害補償



公務でケガなどをし
た場合、入院費の補償
や介護の補償など様々な
な補償を受けることが
できます。

大河原町消防団

団長 加藤 光男
本部分団長 小野 実

副団長 山家 敏廣 工藤 浩市
佐藤 勉 大宮 孝則 半澤 敬

分団・分団長名	班	分団区域
第1分団 大野 孝弘	自動車班	町内一円
	火防班	町内一円
第2分団 倉繁 孝浩	第1班	橋本
	第2班	小山田
	第3班	福田
	第21班	新開、新寺
第3分団 鶴亀 栄治	第4班	中町、本町1・2
	第6班	上川原、上町1・2
	第10班	小島
	第13班	新田町、桜町1・2・3
第4分団 佐々木 伸明	第5班	尾形丁1
	第9班	西原
	第11班	尾形丁2、末広の一部
	第17班	保料、末広の一部
分団・分団長名	班	分団区域
第5分団 太田 昭一	第7班	上大谷
	第8班	上谷1・2・3
	第12班	中島町、幸町、錦町
	第15班	住吉町、原前、南原前、稗田
第6分団 佐藤 博	第14班	金ヶ瀬3、湯尻
	第18班	金ヶ瀬6、丑越、緑団地
	第19班	金ヶ瀬4・5
	第20班	金ヶ瀬1・2
第22班	堤1・2	

【入団資格】 町内に居住・勤務する18歳以上のかた

【主な行事】

随时：巡回火災災害対応

7月：新任消防団員研修

9月：各種訓練（規律訓練、ポンプ操法訓練など）

11月：消防演習・秋季火災予防運動広報

1月：文化財防火デー

3月：春季火災予防運動広報

※その他、班ごとや分団ごとの訓練があります。

女性消防団員
大活躍!
大募集中



問合先 総務課 消防防災係（2階③番窓口）☎ 0224-53-2111